

令和5年3月13日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（12名）

2番	太田陽子	委員	4番	安孫子義徳	委員
5番	月光裕晶	委員	6番	後藤健一郎	委員
7番	渡邊賢一	委員	8番	古沢清志	委員
9番	佐藤耕治	委員	10番	太田芳彦	委員
11番	阿部清	委員	12番	沖津一博	委員
14番	柏倉信一	委員	16番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番 荒木春吉 委員

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	武田伸一	企画創成課長
小泉尚	財政課長	安彦絵美	税務課長
大江幸範	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課 長
武田新二	建設管理課長	伊藤孝	上下水道課長
小林弘之	健康福祉課長	志鎌重美	子育て推進課長
菊地雄一郎	病院事務長	今野育男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 局長	柏倉勝郎	局長 補佐
堀和敏	総務係 主事	古谷駿幸	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
令和5年3月13日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第2号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
 (1) 総務産業分科会委員長報告
 (2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 佐藤耕治委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 佐藤耕治委員長 日程第1、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 佐藤耕治委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 佐藤耕治委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。後藤総務産業分科会委員長。
〔後藤健一郎総務産業分科会委員長 登壇〕

- 後藤健一郎総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第8款及び歳出第9款並びに第2表並びに第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「西川町路線バス運行負担金の補正は、燃料費及び人件費の高騰への対策とのことだったが、当該路線の寒河江市内の乗客数はどのように推移しているのか」との問いがあり、当局より「この路線は、寒河江駅から道の駅にしかわまで運行しており、寒河江市内11.2キロ、西川町内9.4キロとなっております。このバスは、中学生以下が無料なので、白岩小学校に通学する宮内地区と上野地区の児童が常時乗車しておりますが、寒河江区間だけの乗客数はカウントできていません。今後の協定のこともありますので、乗客数の把握は今後やっていただくよう、西川町に申入れはしているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「子育て定住住宅建築事業補助金の減額について、建築資材の高騰など様々なコロナ禍の影響を受けたことは理解できるが、想定と大きく異なった要因は何か。また、今後の展望はどう考えているか」との問いがあり、当局より「大きな要因としては、民間の宅地開発の着工が見送られていることで、令和3年度はゼロ件でした。令和4年度は市内業者による宅地開発が5地区あり、44区画住宅造成がなされております。また、令和5年度の宅地開発についても相談を受けており、それらのことを勘案しますと、今後も子育て定住住宅建築事業についてはこれまでどおり推進されていくのではないかと考えているところです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第2号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「繰越明許費のコミュニティセンター管理運営事業について、大幅に遅れているようだが、その要因は」との問いがあり、当局より「当初予定していた設計で発注しましたが、雨水排水が道路側溝に入るレベルではないことが分かり、排水路工事などが新たに出てまいりました。また、原材料が入ってこない、降雪により現場に入ることができないなどの要因が重なり、来年度に繰り越すということになりました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第2号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○佐藤耕治委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。太田厚生文教分科会委員長。

〔太田陽子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○太田陽子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号第1表中歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「障害児支援事業について、これは、児童発達支援事業所や放課後等デイサービスに通所する利用者が、当初予算計上時に想定した150人から180人へと大幅に増加したことによる補正とのことだが、利用者増加についてはどのような要因があると考えているのか」との問いがあり、当局より「保育所における親子相談の回数を今年度より増加させたことが主な要因と考えております。これは発達支援の対象となる幼児をできるだけ早い時期に通所施設や医療機関へつなぐための取組であり、このことにより潜在的な需要が喚起されたものと認識しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江地区クリーンセンター分担金について、ごみ処理運営費の減額等による補正とのことだが、当該経費が減額となった要因は」との問いがあり、当局より「ごみ処理運営費の施設点検整備の業務委託契約において約1,800万円の請差が発生したことが主な要因です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「南部小学校の校舎内の雨漏りに関する改修工事を行うとのことだが、体育館の屋根についても工事を行うのか。また、外壁の改修や電気設備の更新以外に、内装に関する工事は

は計画に入っているのか」との問いがあり、当局より「南部小学校の雨漏りに関する改修工事については、体育館は含めず、主に校舎の改修を行いたいと考えております。また、内装に関する工事は計画しておりません」との答弁がありました。

委員より「このたびの改修工事がこの時期の補正予算による対応となった経緯は」との問いがあり、当局より「当初は令和5年度の当初予算として計上することを予定しておりましたが、国の第2次補正予算において交付金の追加があり、それを活用するために前倒して今年度に補正予算を組んだものです。工事は来年度の実施を予定しており、このたびの予算も来年度へ繰り越す予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第2号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれ

も原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時43分

○佐藤耕治委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 佐藤 耕 治

